

市民芸術祭出展・出演・出場者募集

市民が参加する文化の祭典

11月に市民文化センターで開催する市民芸術祭の出展作品や出演・出場者などを募集します。

各部門と日程

- 芸術にふれる文化の日 11月3日(水)
実演・体験の日
- 展覧会 (第1部) 11月3日(水)～7日(日)
一般書道、篆刻、短歌・俳句・詩、ジュニア(書道、生け花、絵画)、華道・フラワーデザインなど
- 吟道祭 11月6日(土) 詩吟、詩吟体験など
- 囲碁大会 11月7日(日)
囲碁愛好会員と市民による公開対局の参加者
- 音楽祭 11月7日(日)
混声合唱、女声合唱、ヨーデル、バンドネオン、弦楽合奏、管楽合奏、二胡、ハーモニカ、ピアノ
- 展覧会 (第2部) 11月10日(水)～14日(日)
絵画、写真、染織・七宝焼・陶芸・彫刻・籐・ガラス工芸、押花絵・押絵・布手芸・紙バンドなど

- 茶会 11月13日(土) [裏千家]、14日(日) [表千家]
- 芸能祭 洋舞・音楽の部 11月13日(土)
歌唱、民謡、演歌、太鼓、バンド、タップダンス、バレエ、フラメンコ、フラダンス、手話ダンスなど
- 芸能祭 日舞・邦楽の部 11月14日(日)
日本舞踊、民踊、箏曲、三味線、剣舞、尺八など
- 対 市内に住んでいるか通勤・通学している人、市内の団体に所属している人
- 申 生涯学習課にある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。申込用紙は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- 期 団体申込み／8月2日(月)～20日(金)
個人申込み／8月20日(金)～31日(火)
- 他 ● ステージ発表は団体に限ります。● 展示発表は同一部門1人1点または1組とし、規格内のものに限り、● 当日の受付係、会場係などの手伝いをお願いすることがあります。
- ☎ 生涯学習課 994-0145

間伐で災害に強い健康な森林づくり

間伐の相談は森林組合へ

災害に強い健康な森林を維持していくためには間伐が必要です。森林組合では、人手不足などの理由で間伐ができない人に代わり間伐を行っています。適切な管理で健康な森林を育てていきましょう。

なぜ、定期的な間伐が必要なのですか？

森林の手入れを行わないまま放置すると、樹木同士が密集して日当たりが悪くなってしまいます。すると、下草が生えなくなることにより土砂流出の危険が高まり、災害につながります。さらに、樹木が太く育たなくなるため、木材としての価値も低くなってしまいます。森林を維持していくためには、定期的な間伐が必要です。

間伐の相談は森林組合へ

森林組合では、自分で間伐を行うことができない所有者に代わって間伐を行っています。希望する人は森林組合へご相談ください。



- 対 市森林整備計画に位置付けられた森林を所有する人
- 費 市内に住んでいる人 ▶ 無料
市外に住んでいる人 ▶ 伐採費用の25%
- 申 森林組合 993-5757

森林を取得した場合は届け出が必要です

売買や相続などで新たに森林の土地を取得した人は、面積にかかわらず届け出が必要です。山林の所在する市区町村へお問い合わせください。

- ☎ 農林振興課 995-1823